

「高洲地区学校適正配置地元代表協議会（仮称）」の設立について（案）

1 協議会設立の趣旨等

（１）設置の目的

高洲地区の学校適正配置について、地元の合意形成を図る。

（２）協議会の位置づけ

地元の任意団体（協議の場合）

（３）協議すべき主な内容

① 学校適正配置の必要性について

② 高洲地区の学校適正配置について

・統合校の設置場所 ・統合時期

③ 統合準備会について

（４）要望書の作成

合意形成した内容を「学校適正配置の要望書」として取りまとめ、教育委員会に提出する。

2 協議会の委員

（１）委員選定の考え方

高洲地区の子どもたちのより良い教育環境づくりを目指し、地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるために、本地区の小中学校に関わる様々な団体の代表者とする。

（２）所属（代表）

① 高洲地区町内自治会連絡協議会 ② 真砂地区町内自治会連絡協議会

③ 高洲第一中学校区青少年育成委員会 ④ 高洲第二中学校区青少年育成委員会

⑤ 小・中学校の保護者会（各学校各１名）

⑥ 自治会関係（５名） ⑦ スポーツ振興会

（３）事務局 千葉市教育委員会（教育総務部企画課）

（４）委員の推薦と就任の依頼

高洲地区町内自治会連絡協議会会長、真砂地区町内自治会連絡協議会会長の推薦により就任を依頼

（５）委員名簿 別紙（資料２）のとおり

3 スケジュール（想定）

2018年度（H30）～2019年度にかけて、3回程度開催する。

※必要に応じて、下記以外にも適宜開催する。

【2018年度（H30）】

3月23日（土） 第1回地元代表協議会

【2019年度】

5月中旬から6月上旬 第2回地元代表協議会（新委員）

6月下旬から7月上旬 第3回地元代表協議会

7月までに 「学校適正配置の要望書」を教育長へ提出

8月 教育委員会会議にて統合の決定